

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月11日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 石井食品株式会社

【英訳名】 Ishii Food Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 長 島 雅

【本店の所在の場所】 千葉県船橋市本町二丁目7番17号

【電話番号】 047(435)0141 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務戦略部マネージャー 松 本 英 士

【最寄りの連絡場所】 千葉県船橋市本町二丁目7番17号

【電話番号】 047(774)8748

【事務連絡者氏名】 執行役員財務戦略部マネージャー 松 本 英 士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	2,458,194	2,486,022	10,518,807
経常利益又は経常損失( ) (千円)	23,832	15,003	34,416
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	640	20,447	20,416
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	23,839	10,495	55,329
純資産額 (千円)	4,522,479	4,511,089	4,553,907
総資産額 (千円)	8,320,464	8,335,482	8,339,244
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額( ) (円)	0.04	1.15	1.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	54.4	54.1	54.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	111,054	49,991	460,630
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,314	1,182,125	81,991
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	55,696	54,858	62,482
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,493,540	1,740,644	2,927,637

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第74期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第74期及び第75期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失( )」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における食品業界を取り巻く環境は、円安による原材料費の高騰により、製造原価への影響があり、依然として厳しい経営環境となっております。また、食への不安・不信を増す話題が多く取り上げられる等、食品安全に対する取り組みへ一層の強化が求められています。

食生活においては、共働きの増加による専業主婦の減少、高齢化、一人・二人世帯の増加等、ライフスタイルの変化に伴い、食へのニーズも大きく変化してきました。

このような変化に対応する為、地域別・店別・時間帯別に顧客ニーズを捉え、個別提案を行った結果、ミートボール、1.5倍チキンハンバーグ、まぜご飯シリーズ等が好調に推移致しました。

このような活動を行った結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は24億86百万円（前年同期比27百万円増）となりましたが、原材料費の高騰等による売上原価の上昇により、20百万円の営業損失（前年同期は21百万円の利益）となりました。また、経常損失は15百万円（前年同期は23百万円の利益）となり、これに特別損失や法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は20百万円（前年同期は0百万円の利益）となりました。

製品別チャネル別業績の概況は、次のとおりであります。

(単位:千円)

製品別売上高	前第1四半期連結累計期間 (26.4.1～26.6.30)		当第1四半期連結累計期間 (27.4.1～27.6.30)		比較増減	
	金額	構成比 %	金額	構成比 %	金額	趨勢比 %
食肉加工品 (ハンバーグ・ミートボール他)	2,257,744	91.9	2,275,781	91.5	18,037	100.8
炊き込みご飯の素・まぜご飯の素	53,762	2.2	50,877	2.1	2,885	94.6
惣菜(サラダ・煮物他)	103,053	4.2	115,394	4.6	12,340	112.0
非常食	5,851	0.2	13,906	0.6	8,055	237.7
配慮食	8,314	0.3	9,519	0.4	1,204	114.5
その他	29,468	1.2	20,543	0.8	8,924	69.7
合計	2,458,194	100.0	2,486,022	100.0	27,828	101.1

(単位:千円)

(チャンネル別内訳)	前第1四半期連結累計期間 (26.4.1～26.6.30)		当第1四半期連結累計期間 (27.4.1～27.6.30)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
スーパーマーケット・小売店他		%		%		%
食肉加工品 (ハンバーグ・ミートボール他)	2,177,950	94.6	2,200,479	94.3	22,528	101.0
炊き込みご飯の素・まぜご飯の素	48,802	2.1	43,740	1.9	5,061	89.6
惣菜(サラダ・煮物他)	41,232	1.8	54,272	2.3	13,040	131.6
非常食	3,977	0.2	11,186	0.5	7,209	281.3
配慮食	4,728	0.2	4,859	0.2	130	102.8
その他	24,864	1.1	18,383	0.8	6,481	73.9
合計	2,301,556	100.0	2,332,922	100.0	31,366	101.4

宅配・生協他	金額		金額		金額	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
		%		%		%
食肉加工品 (ハンバーグ・ミートボール他)	79,793	50.9	75,302	49.2	4,490	94.4
炊き込みご飯の素・まぜご飯の素	4,959	3.2	7,136	4.7	2,176	143.9
惣菜(サラダ・煮物他)	61,821	39.5	61,122	39.9	699	98.9
非常食	1,873	1.2	2,719	1.8	845	145.1
配慮食	3,586	2.3	4,659	3.0	1,073	129.9
その他	4,603	2.9	2,160	1.4	2,443	46.9
合計	156,638	100.0	153,100	100.0	3,537	97.7

## (2) 資産、負債及び純資産の状況

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は83億35百万円(前連結会計年度末比3百万円減)となりました。主な要因は、現金及び預金の減少1億26百万円、売掛金の増加93百万円、商品及び製品の減少7百万円、無形固定資産の減少3百万円、投資その他の資産の増加42百万円であります。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は38億24百万円(前連結会計年度末比39百万円増)となりました。主な要因は、買掛金の増加14百万円、未払費用の増加54百万円、賞与引当金の増加63百万円、その他流動負債の減少87百万円であります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は45億11百万円(前連結会計年度末比42百万円減)となりました。主な要因は、配当金の支払53百万円であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は17億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億86百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動により増加した資金は49百万円(前年同期は1億11百万円の増加)となりました。主な要因は、減価償却費の計上、賞与引当金の増加、売上債権の増加によるものであります。

投資活動により減少した資金は11億82百万円(前年同期は9百万円の減少)となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出、有形固定資産の取得による支出であります。

財務活動により減少した資金は54百万円(前年同期は55百万円の減少)となりました。主な要因は、配当金の支払額であります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

##### 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社に対して大規模買付提案(買収提案)が行われた場合に、当該大規模買付提案を受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、当社が蓄積してきました多くのノウハウ・知識・経験について理解のないもの、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるもの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強制する恐れのあるもの、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもありえます。

そこで、そのような提案に対しては、当社は、買収者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させること、更に買収者の提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様にご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては当社取締役会が大量買付行為または当社の経営方針等に関し買収者と交渉または協議を行うことが、当社取締役会としての務めであると考えております。

以上のような見解に基づき、当社取締役会は、当社に対する買収行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考え、事前の情報提供等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定することとしました。

##### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来、食の安心・安全を第一に考えて、おいしい良質な調理済食品の製造販売を行ってきております。また、品質管理方法においても、品質管理番号システムを採用することで品質管理を徹底し、原材料の履歴と製造工程の管理状況がわかる独自のシステムを導入しております。また、同時に検査体制も充実させることで、食の安心・安全の実現を担保しております。

そうした中、当社は、無添加調理方法、品質管理方法、厳選素材の入手ルート等、数多くのノウハウ・知識・経験を蓄積してきており、これらのノウハウ等から生み出される安心・安全かつおいしい良質な食品を製造販売することで、数多くのお客様及び取引先様等のステークホルダーとの間に信頼関係を築き上げて参りました。

当社は、これからも当社独自の無添加調理方法、品質管理方法、厳選素材の入手ルート等の当社が有するすべての技術・ノウハウをベースとして、これら技術・ノウハウの質を日々たゆまぬ努力により一層向上させながら、お客様に満足していただける安心・安全かつおいしい良質な食品の提供を提案し続けて参ります。当社の企業価値は、このような技術力・提案力により確保、向上されるべきであり、また、これを支えるお客様、取引先様、従業員等のステークホルダーとの一体性こそが、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社は、このような経営姿勢を当社の企業理念である「地球にやさしく、おいしさと安全の一体化を図りお客様満足に全力を傾ける。」というメッセージに込め、すべてのステークホルダーの利益を追求し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図って参ります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年6月26日開催の第72回定時株主総会において、「大規模買付行為に関する対応方針導入の件」について、承認を得ております。

大規模買付ルールは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記に記載の基本方針に沿うものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

大規模買付ルールは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、大規模買付ルールでは、対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として特別委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしています。

この大規模買付ルールは一般的なものであり、特定の大量保有者のみを意識したものではありませんが、現在の大量保有者にも、この大規模買付ルールは適用されます。

大規模買付ルールの対象となる者は、特定株主グループ(注)の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる行為(いずれについても当社取締役会が同意したものを除くものとし、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。)を行おうとする者です。

(注) 特定株主グループとは、当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)並びに当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付等(同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

なお、この大規模買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページのIR情報に記載の「当社株式の大量取得行為に関する対応策について」(平成26年6月26日付)をご参照下さい。

(<http://www.ishiifood.co.jp/>)

#### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社を取り巻く昨今の国内の食品市場は、少子高齢化の影響による人口減少により、国内の食品消費量は頭打ちの状況にあり、厳しい環境にあります。そうした中、食品会社各社は新たな需要を開拓するべく、自社による新商品開発にとどまらず、他社を買収することによりその会社が有する技術力を用いて商品開発等を行い、自身の業務を拡大しようとする動きが近年加速している状況にあります。

当社は、かかる認識のもと、自身が培ってきた独自の無添加調理方法、品質管理方法を軸とした高度な技術力に基づく食品業界固有のブランドと市場を開拓し、また、生産体制の効率化と製品競争力の強化を中心とした収益構造の確立を図りつつ、財務面では借入金に頼らない堅実な経営を推進することにより、持続的成長可能な食品会社となることを経営の基本方針として、企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてきておりますが、当社を取り巻く経営環境等の変化を背景に、以前に増して、当社の技術力や財務健全性に着目した、当社の支配権取得を目的とした大量買付行為が行われることも予想される状況になってきております。

当社取締役会は、上記に記載の基本方針で謳っているように、大規模買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する買収提案であれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の株主構成は、現時点では当社の創業者親族等の株主が保有割合の上位を占めており、現段階で具体的に差し迫った買収のリスクが存在している訳ではありません。しかしながら、上記のような当社を取り巻く経営環境等の変化を鑑みると、将来的に、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分ではない者による当社に対する大規模買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が著しく毀損されかねないこと、同時に、こうした状況に便乗した、当社の経営には関心のない、当社の技術力や健全な財務力の取得だけを目的とした買収者が現れる可能性も否定できません。更に、当社の株主構成に関しても、当社の創業者親族等の株主の中には高齢の株主もあり、各々の事情に応じた譲渡、相続等の処分が行われる状況が具体的に予想され、今後一層当社の株式の分散化が進んでいく可能性は否定できず、将来的に現在のような安定した株主構成が維持されるとは限りません。また、当社の経営に直接関与していない創業者親族等による当社株式に関する権利行使については、それぞれ株主個人の判断のもとに行われており、当社がそれら権利行使について関与・コントロールするものではないことから、当社の経営権の取得等を目的とした大規模買付提案に際しても、大規模買付行為者に当社の経営を委ねるべきか否か等の一株主としての判断が、当社取締役会の判断とは異なる場合もありえます。したがって、当社取締役会は、今から当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するような大規模な買収行為に備えた対応策を準備しておくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るためにも必要であると判断しました。また、その内容をあらかじめ定めておくことは、手続の透明性や関係者の予見可能性を向上させる意味でも適切なものであると考え、大規模買付ルールの内容を開示することとしております。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,392,000	18,392,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、1,000株であります。
計	18,392,000	18,392,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		18,392,000		919,600		672,801

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 648,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,657,000	17,657	
単元未満株式	普通株式 87,000		
発行済株式総数	18,392,000		
総株主の議決権		17,657	

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式334株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石井食品株式会社	千葉県船橋市本町 二丁目7番17号	648,000		648,000	3.52
計		648,000		648,000	3.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,927,637	2,800,644
売掛金	1,183,714	1,277,280
商品及び製品	69,473	61,841
仕掛品	6,143	7,498
原材料及び貯蔵品	180,331	180,280
その他	42,571	38,208
貸倒引当金	2,049	2,211
流動資産合計	4,407,822	4,363,543
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1,624,839	1,581,656
機械装置及び運搬具（純額）	636,766	687,240
工具、器具及び備品（純額）	56,443	52,065
土地	906,296	906,296
リース資産（純額）	17,679	16,212
有形固定資産合計	3,242,025	3,243,471
無形固定資産	83,855	79,953
<b>投資その他の資産</b>		
投資その他の資産	658,453	701,426
貸倒引当金	52,912	52,912
投資その他の資産合計	605,540	648,514
固定資産合計	3,931,422	3,971,939
<b>資産合計</b>	8,339,244	8,335,482
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	279,845	294,699
短期借入金	1,380,000	1,380,000
1年内償還予定の社債	500,000	500,000
未払費用	505,429	560,318
未払法人税等	27,695	8,790
賞与引当金	73,698	137,488
その他	193,002	105,403
流動負債合計	2,959,670	2,986,701
<b>固定負債</b>		
長期借入金	250,000	250,000
退職給付に係る負債	346,600	346,260
資産除去債務	23,061	23,064
長期未払金	139,894	139,894
その他	66,109	78,471
固定負債合計	825,666	837,691
<b>負債合計</b>	3,785,336	3,824,392

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	919,600	919,600
資本剰余金	672,801	672,801
利益剰余金	2,998,395	2,924,717
自己株式	126,595	126,677
株主資本合計	4,464,201	4,390,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111,701	141,017
退職給付に係る調整累計額	21,995	20,368
その他の包括利益累計額合計	89,706	120,648
純資産合計	4,553,907	4,511,089
負債純資産合計	8,339,244	8,335,482

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	2,458,194	2,486,022
売上原価	1,515,766	1,579,875
売上総利益	942,428	906,147
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	146,222	151,157
退職給付費用	10,228	11,344
賞与引当金繰入額	35,656	30,486
支払手数料	70,303	66,419
運搬費	275,529	274,841
販売促進費	106,106	112,215
その他	277,039	280,105
販売費及び一般管理費合計	921,085	926,570
営業利益又は営業損失( )	21,342	20,422
営業外収益		
受取利息	931	590
受取配当金	5,435	6,248
廃油売却益	2,699	4,252
その他	3,858	2,620
営業外収益合計	12,924	13,711
営業外費用		
支払利息	5,848	5,851
たな卸資産廃棄損	4,535	2,299
その他	50	141
営業外費用合計	10,434	8,292
経常利益又は経常損失( )	23,832	15,003
特別損失		
固定資産処分損	17,500	400
特別損失合計	17,500	400
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	6,332	15,403
法人税等	5,692	5,044
四半期純利益又は四半期純損失( )	640	20,447
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	640	20,447

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	640	20,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,422	29,315
退職給付に係る調整額	1,777	1,626
その他の包括利益合計	23,199	30,942
四半期包括利益	23,839	10,495
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,839	10,495
非支配株主に係る四半期包括利益		

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	6,332	15,403
減価償却費	95,971	94,454
賞与引当金の増減額( は減少)	71,350	63,790
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	96	1,286
受取利息及び受取配当金	6,367	6,838
支払利息	5,848	5,851
固定資産処分損益( は益)	17,500	400
売上債権の増減額( は増加)	123,177	93,566
たな卸資産の増減額( は増加)	12,267	6,328
仕入債務の増減額( は減少)	15,028	14,854
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	2,527	2,969
未払消費税等の増減額( は減少)	8,994	55,511
その他	31,466	57,503
小計	132,783	70,181
利息及び配当金の受取額	6,555	6,838
利息の支払額	4,757	4,918
法人税等の支払額	23,526	22,109
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,054	49,991
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出		1,060,000
投資有価証券の取得による支出	652	641
有形固定資産の取得による支出	9,303	119,159
その他	641	2,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,314	1,182,125
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	2,464	1,545
自己株式の取得による支出		82
配当金の支払額	53,231	53,230
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,696	54,858
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	46,043	1,186,992
現金及び現金同等物の期首残高	2,447,497	2,927,637
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,493,540	1,740,644

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更等 )

「企業結合に関する会計基準」( 企業会計基準第21号 平成25年 9月13日 )、 「連結財務諸表に関する会計基準」( 企業会計基準第22号 平成25年 9月13日 ) 及び「事業分離等に関する会計基準」( 企業会計基準第 7号 平成25年 9月13日 ) 等を、当第 1 四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第 1 四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日)
現金及び預金勘定	2,593,540千円	2,800,644千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	100,000	1,060,000
現金及び現金同等物	2,493,540	1,740,644

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	53,231	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	53,230	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	0円04銭	1円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	640	20,447
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	640	20,447
普通株式の期中平均株式数(株)	17,743,956	17,743,476

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月10日

石井食品株式会社  
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 手 島 英 男 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大 川 健 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石井食品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石井食品株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。